

◇大阪市公印規則の一部を改正する規則

- 1 個人番号カード記載事項証明用市長印及び郵便局取扱事務個人番号カード記載事項証明用区長印を新設することにしました。
- 2 郵便局取扱事務個人番号カード記載事項証明用区長印の取扱いに係る特例を新設することにしました。
- 3 郵便局取扱事務契印用区長印の取扱いに係る特例を改めることにしました。
- 4 この規則は、令和８年10月１日から施行することにしました。

(総務局行政部行政課)